



ニュースナビ

News Navi

2024年5月号

個別支援に傾斜する改定 2024年度障害児通所支援報酬の特徴

児童発達支援や放課後等デイサービス（以下、放課後デイ）など障害児通所支援の報酬が4月に改定されました。

昨年の障害児通所支援検討会の結論を根拠に、国は①児童発達支援センターの機能の明確化、②質の高い発達支援の提供、③ケアニーズの高い子どもへの支援、④家族支援の充実、⑤インクルージョンの推進などを報酬に反映させたとしています。制度発足以来初めてといてもよい変更点もいくつかあります。ここでは②と③を中心に特徴を報告します。

支援内容の基準設定と報酬との連動

総合的な支援は5領域で 検討会で議論されたことの一つに、〈総合的な支援〉と〈特定領域への支援〉があります。このたび運営基準に「心身の健康等に関する領域を含む総合的な支援を行わなければならない」が加わりました。総合的な支援とは、現行の児童発達支援ガイドラインに記載されている「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」の5領域で、これとのつながりを明確化した事業所の支援内容を公表することが求められます（未公表の場合は2025年度から減算）。特定領域への支援の内容は運営基準上の記載はありませんが、報酬上、「専門人材による個別・集中的な支援の計画的

な実施」を評価する専門的支援体制加算と専門的支援実施加算が設定されました。前者は、理学療法士等（5年以上児童福祉事業に従事した保育士、児童指導員を含む）を基準以上配置している場合の加算です。

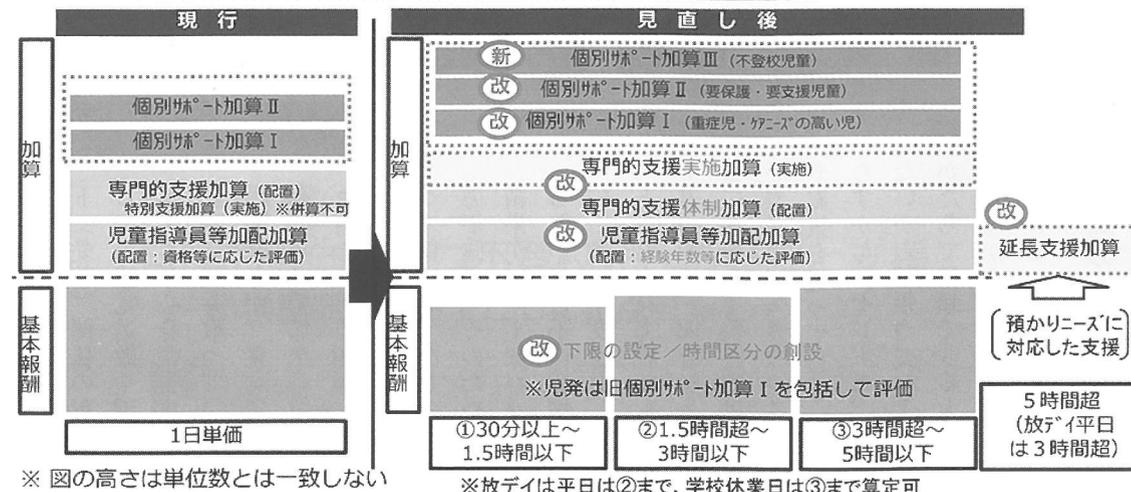
その上で、以下のように、支援時間と職員配置によって支援の質を担保するとしています。基本報酬に支援時間による区分 児童発達支援と放課後デイの報酬の基本は、1人1日の報酬単価制でした。これが廃止され、初めて一人ひとりの「支援時間」による区分が導入されます。区分1＝30分以上1.5時間以下、同2＝1.5時間超～3時間以下、同3＝3時間超～5時間以下の3区分です。

放課後デイは「平日」「休日（学校休業日）」の報酬区分が廃止され、平日は区分1と2で、休日のみ区分3で対応することになります（必要に応じて延長加算も）。

保育士・児童指導員の支援への着目 これまで運営基準上の職員のほかに理学療法士等、児童指導員等を配置した場合の加算が段階的に設定されていました。こうした資格による加算を廃止し、理学療法士等、保育士、児童指導員を横並びにした上で、経験年数と常勤・非常勤の区別による加算要件が新設されました。

遊びや生活を軸にした活動に対する保育士・児童指導員の専門性を認めてほしいという現場

児童発達支援・放課後等デイサービスの報酬体系（全体像）



からの声にある程度応えた改正といえます。

ケアニーズの高い子どもへの支援

2021年度から導入されていたケアニーズが高い子どもの支援に対する加算も変更されます。児童発達支援の乳幼児等サポート調査は廃止され、旧来の加算Ⅰを含んだ基本報酬にしたとのこと。代わって新しい個別サポート加算Ⅰは、保護者からの聞き取りと障害者手帳などを勘案して重症心身障害児や重度の知的障害のある子どもを対象とします。

放課後デイでの就学児サポート調査は継続し、強度行動障害や重度の知的障害のある子どもへの支援の報酬を手厚く加算します。強度行動障害は特に実践研修を受けた職員が支援することを前提としています。さらに加算Ⅲとして不登校児支援を新設。学校や家族等と連携することを前提とした加算ですが、不登校状態の判断をめぐって課題が大きいと思われる。

より複雑化する報酬

以上みたように、今次改定は、保育士・児童指導員を子どもの活動の専門家として評価しその経験を重視する、短時間しか支援しない事業所を評価しないなど、改善に向かう芽も見えます。しかし、職員加配加算や支援時間の延長加算を得られたとしても、職員の働きにふさわし

い単位数ではありませんし、そもそも十分な職員配置を可能にする基本報酬ではありません。

そうした低い日額報酬単価制のもと、今回の報酬改定はより個別支援にシフトした体系を導入したように思われます。支援時間による報酬はその典型でしょう。21年に導入された個別サポート加算は「障害の状態ごとの個別の値札」でした。今度はここに「支援時間ごとの個別の値札」が加わり、事業所管理はますます複雑化します。また加算が付く支援に目が向きがちになることは否めません。

そして複雑化した報酬制に対して、個別支援計画は「単純化」が予想されます。5領域は、相互に関連しあいながら遊びや活動をつくりあげる視点として参考にされることはあっても、個別支援計画に載せるには無理があります。支援の画一化の方向に機能するのではないのでしょうか。すでに「5領域に対応できる」をうたい文句にした業者による研修や「アセスメントと個別支援計画を自動作成」というAIツールが販売されています。

5領域の強調が子ども理解を妨げることにならないか、実践を5つの視点でのみ評価する循環に陥ってしまわないかなどが懸念されます。

発達保障研究センター

中村尚子